



新宿区

暮らしやすさも賑わいも  
一番の自治のまち「新宿」

令和2年第1回区議会定例会  
新宿区長定例記者会見資料  
令和2年月日( )

事業名	高齢者や障害者等の住まいの安定確保	予算(案)の概要	93 ページ
予算額	3,063 千円 (拡充) (前年度予算額 1,518 千円)		
取材先	都市計画部 住宅課長 小谷 (電話 03-5273-3759 )		

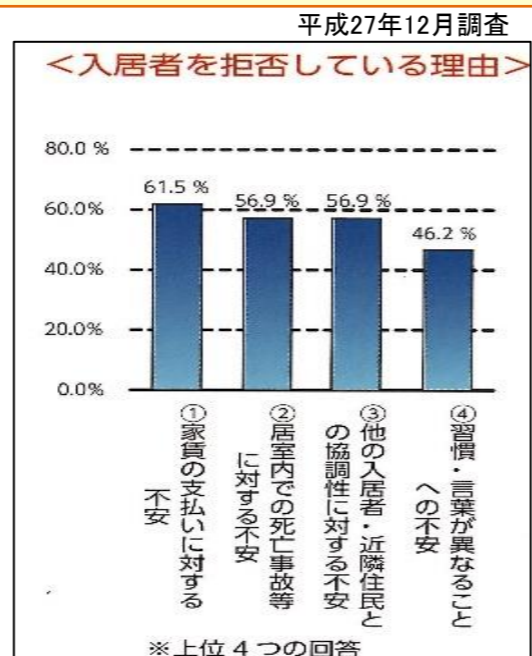
### 高齢者や障害者等の住まいの安定確保

民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者や障害者等の住まいの安定確保に取り組みます

#### ～～ 現状と課題 ～～

● 高齢者や障害者等は、住宅の確保に特に配慮を要する方として住宅セーフティネット法で位置付けられています。

● 区内でも、これらの方の受け入れについては、特に単身高齢者に対して賃貸人の拒否感が強く、区の実施している住み替え相談(約400件/年)でも、成約に至る事例は10%に満たない状況です。



民間賃貸住宅における入居選別の状況 (全国)

(資料)「住宅確保要配慮者の居住支援の充実に向けたガイドブック」  
(安心居住政策研究会 (平成28年4月8日・国土交通省))

### 単身高齢者等を受け入れてもらうには 賃貸人の不安の解消が課題

- ① 単身高齢者の入居者死亡に伴う費用への支援が必要
- ② 入居中の賃料支払いの保証を継続的に支援することが必要
- ③ 区と関係団体で居住支援について情報共有、密接な連携が必要

## 令和2年度の新たな取組

### ① 単身高齢入居者の残存家財整理等の保険への助成制度を創設

賃貸人の単身高齢者の入居受け入れの際に抱える入居者死亡への不安を取り除くため、賃貸人等を対象として、単身高齢者の死亡に伴い発生する残存家財整理費用等をカバーする保険(入居者死亡事故保険)費用への助成制度を開始し、賃貸人の入居受け入れを支援します。

・助成対象: 単身高齢者に賃貸する賃貸人等が支払う入居者死亡事故保険\*の保険料

※①残存家財整理費用、②居室内修繕費用、③空き家となったことによる逸失家賃の少なくともいずれか1つを補償する保険

・助成対象入居者: 60歳以上の単身世帯

(新規入居者+既存入居者(住宅SN法上の登録住宅入居者に限る))

・助成対象住宅: 全ての民間賃貸住宅

・助成期間: 10年間

・助成率: 100%(上限6,000円/年・戸)

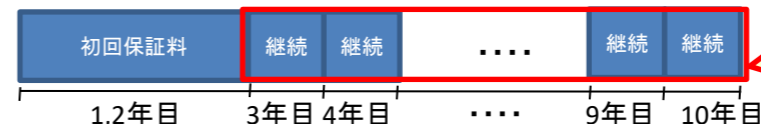
区 100% 賃貸人  
6,000円 (6,000円/年・戸を超える部分)

・助成件数: 50件/年



### ② 家賃等債務保証料への助成を10年間に延長

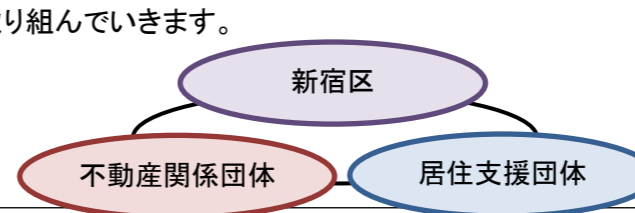
単身高齢者等の円滑な入居と入居中の賃料等の継続的な支払いの保証を支援するため、新たに継続保証料も支援の対象とし、助成件数も拡大します。



助成対象の保証料を、初回のみから最大10年間に延長

### ③ 居住支援協議会を運営 (関係団体の連携強化)

住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会において、構成する団体間で高齢者等の住宅確保要配慮者に対する様々な支援について、情報共有と連携体制の強化を図り、円滑な入居の促進に取り組んでいきます。



#### 主な協議事項

- ・各構成団体の居住支援に関する取組の効果的な周知
- ・住宅確保要配慮者の入居に関し、効果的で利用しやすい方策
- ・区の施策を効果的に進めるための助言や協力

